

## 6 豊かな感性を育む文化の継承と発展

### (1) 基本方向

沖縄県の地理的位置や独特な歴史の過程を経て醸成された文化財は、県民共有の財産であり、その価値を再認識して、保存・継承・発展させることは、県民の責務であることから県民や児童生徒の文化財や文化芸術に対する意識を高め、心豊かな生活が営めるよう特色ある文化の充実を図ることが必要である。

文化財に係る各種の保存整備事業等を展開することにより、県民が等しく沖縄の地域文化に触れ、文化財への関心や意識を高め、その保護と活用を図ることができ、地域文化の創造活動を促進する。

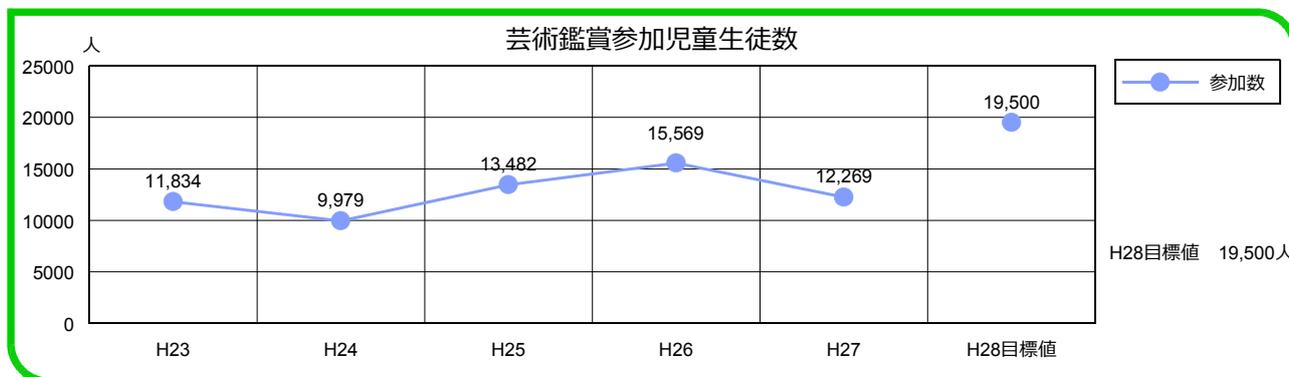
このため、有形・無形・民俗・記念物等の文化財調査や保存修理を行うとともに、文化財への関心を高めるために拠点となる文化施設の活用を図る。また、生涯学習の観点に立って、国際化の時代に対応した幼児児童生徒の文化芸術への意識を育み、文化の創造に寄与する諸事業を推進する。

### (2) 指標

データ未発表・未確定 — 該当頁は「(3) 各事業の点検・評価」の頁案内

成果指標：該当頁	単	H23	H24	H25	H26	H27	目標値H28
指定文化財の件数（累計）：P124	件	1,345→	1,364↗	1,372↗	1,382↗	1,393↗	1,400
史跡等の活用人数：P124	人	2,966,917↘	3,277,292↗	3,495,428↗	3,607,536↗	3,812,422↗	3,050,000
史料編集事業刊行物（累計）：P128	冊	180↗	189↗	198↗	207↗	215↗	202
文化庁等提供事業芸術鑑賞児童生徒数：P130	人	11,834↘	9,979↘	13,482↗	15,569↗	12,269↘	19,500

活動指標：該当頁	単	H23	H24	H25	H26	H27	目標値H28
県及び市町村の文化財保護審議会の開催回数：P124	回	—	68↗	70↗	63↘	55↘	72
史跡等の整備件数：P124	件	15→	14↘	17↗	17→	16↘	20
無形文化財伝承者養成・技術錬磨事業参加者数：P124	人	1,519↗	1,482↘	1,284↘	1,217↘	1,390↗	1,000
史料編集事業委員会等の開催数（累計）：P128	回	416↗	434↗	452↗	470↗	490↗	500
文化庁等提供事業芸術鑑賞公演件数：P130	件	89↘	66↘	79↗	95↗	72→	114



## ■ 新たに国指定及び登録となった記念物等

【名勝】「アマミクノムイ」(アマミクの杜) <sup>なきじん</sup>今鬼神ノカナヒヤフ (テンチジアマチジ) 及び <sup>うたき</sup>こはおの御嶽 (クバの御嶽) (沖縄県国頭郡今帰仁村)

(平成27年10月7日付け文部科学省告示第169号)

「今鬼神ノカナヒヤフ (テンチジアマチジ)」は、『<sup>ちゅうざんせいかん</sup>中山世鑑』(1650年)の冒頭「巻一 琉球開闢の事」に琉球の開闢神アマミク (阿摩美久) が造ったと記される御嶽で、今帰仁グスクの内廷にあたる <sup>うーちばる</sup>御内原に位置する。御嶽は、地元では「テンチジアマチジ」と称されている。

「こはおの御嶽 (クバの御嶽)」は、『<sup>きこえ おおぎみ う どんならびに う ぐすく お ぎしきの おんしだい</sup>聞得大君御殿 並 御城御規式之御次第』(1875年)において、アマミクが造ったと記される御嶽である。今帰仁城跡の南側に位置する稜線を広げる小丘があり、その全体が御嶽とされている。「アマミクノムイ」(アマミクの杜) 「今鬼神ノカナヒヤフ (テンチジアマチジ) 及びこはおの御嶽 (クバの御嶽)」は、由緒・来歴に優れた王府の聖地であり、今日まで卓越した風致景観を有する信仰対象地である。



「今鬼神ノカナヒヤフ (テンチジアマチジ)」



「こはおの御嶽 (クバの御嶽)」

【名勝】「アマミクヌムイ」(アマミクの杜) 「久高コハウ森 (久高のフボー御嶽)」(沖縄県南城市知念) (平成27年10月7日付け文部科学省告示第169号)

「久高コハウ森 (久高のフボー御嶽)」は、『<sup>ちゅうざんせいかん</sup>中山世鑑』(1650年)の冒頭「巻一 琉球開闢の事」に琉球の開闢神アマミク (阿摩美久) が造ったと記される御嶽である。地元では「フボー御嶽」とも称されている。「久高コハウ森 (久高のフボー御嶽)」は、沖縄県南城市久高島の中央に位置し、最も崇拝を受けている聖地である。また、首里王府にとっても国家の安寧と発展、<sup>ほうじょう</sup>豊穰を願う上で重要な島であり、国王の行幸地 <sup>ぎょうこうち</sup>であった。



久高島は戦後の開発からも守られており、今日まで良好な自然環境が保たれている。「アマミクヌムイ」(アマミクの杜) 「久高コハウ森 (久高のフボー御嶽)」は、聖域としての風格を今なお保ち続け、風光明媚な景勝地であるとともに、開闢神アマミクが造ったとの伝承がある首里王府との関係が深い、由緒・来歴に優れた聖地である。

【天然記念物】「久高島の海岸植物群落」（沖縄県南城市知念）

（平成27年10月7日付け文部科学省告示第170号）

久高島は沖縄本島南部にある南城市知念半島の東方海上5.5kmに位置し、北東から南西方向に長さ3.2km、幅0.6kmほどの低平な島である。

地質は新第三紀島尻層群を基盤としそれを更新世こうしんせいの琉球層群である琉球石灰岩が覆い、南西部の一部に砂丘地が分布する。サンゴ礁は島を囲むように発達しているが、東海岸では礁原しょうげんや礁池しょうちが発達するものの、西海岸は礁の発達が悪く礁原などの形成はみられない。また地形では、島東側の南部から北部にかけての海岸では砂浜が卓越し、島の北部では隆起サンゴ礁、島西側の海岸は崖地と様々な地形が見られる。



久高島は琉球王国時代において最高の聖域ととして守られてきたため、人為的攪乱が少なく、砂浜植生、隆起サンゴ礁上植生、海崖地植生などの海岸植物群落、風衝低木林が一つの島に発達し、非常に良好な環境が残された貴重な地域である。

【天然記念物】「ンタナーラのサキシマスオウノキ群落」（沖縄県石垣市）

（平成28年3月1日付け文部科学省告示第29号）

サキシマスオウノキはアオイ科サキシマスオウノキ属の常緑高木である。インド洋、太平洋岸の熱帯・亜熱帯地域に広く分布し、日本では奄美大島を北限とし、沖縄島、先島諸島に分布している。

「ンタナーラのサキシマスオウノキ群落」は、通常マングローブ湿地の内陸部に自生するサキシマスオウノキが、標高60mを超えるンタナーラに群生しており、このような海岸から離れた溪流沿いに群落が発達している例は少なく、極めて稀有であり学術的価値が高く、石垣島の地史を考える上で貴重である。



【天然記念物】「伊平屋島の<sup>ねんとうひらまつ</sup>念頭平松」（沖縄県伊平屋村）

（平成28年3月1日付け文部科学省告示第29号）

リュウキュウマツはトカラ列島の<sup>あくせき</sup>悪石島から先島諸島の西表島までに分布する固有種である。念頭平松は幹周4.5m、樹高約8mと幹の太さや高さはそれほど大きくはないが、枝張り東西約28m、南北約24mという巨大な枝振りの優美な樹形のリュウキュウマツで、天然記念物「久米の<sup>こえ</sup>五枝のマツ」とともにリュウキュウマツの二大名木として著名である。



「伊平屋島の念頭平松」は盆栽仕立てのような美観が「念頭平松の枝持ちの美さ 田名の女童の身持ち美さ」と琉歌にも讃えられる名木であり、地元住民の手により大事に保護されている。

【登録記念物・名勝地関係】御神崎（沖縄県石垣市）

（平成27年10月7日付け文部科学省告示第178号）

「御神崎」は、神の降臨する聖地として石垣島の人々の崇敬を集めている。その「御神崎」は石垣島の最西端にあたる屋良部半島北端部の岬のことをいう。半島周囲は、緑色凝灰岩の断崖が取り巻き、海峡を挟んで西の彼方に西表島を望める景勝地でもある。



御神崎の地質は、新生代古第三紀野底層の緑色凝灰岩から成る。古第三紀始新統のグリーンタフは、国内では、小笠原諸島と八重山諸島のみ分布するとされ、地質学的にも御神崎は重要な特質をもっている。また、岬の北側に屹立する岩島の頂部には「ブナリヌツブルイシ（姉の頭石）」と呼ぶ小さな岩があり、弟を諫めようとした姉が切りつけられ、その頭が動かぬ岩と化したとの民話が伝わっている。このように石垣島の自然・歴史・伝統にゆかりの深い景勝地として長く親しまれている。

【登録有形文化財】<sup>きゆうこく ぼ け じゆうたくしゆうおく</sup>「旧國場家 住宅主屋」(沖縄県恩納村)

(平成27年8月4日付け文部科学省告示第125号)

旧國場家は、赤い琉球瓦の<sup>いりも やづく</sup>入母屋造りで、北東を正面として建っている。平面構造は、正面の右側から表に十畳を超える一番座と二番座、三番座、背面に裏座と土間の台所<sup>しくぐみ</sup>が備わっている。平面構成から軸組まで沖縄地方の伝統的形式であるが、一番座正面に設けられた玄関庇やガラス戸建具は近代的な要素といえる。



【登録有形文化財】<sup>きゆうおおはま け じゆうたくしゆうおく</sup>石垣やいま村「旧大浜家 住宅主屋」(沖縄県石垣市) 及び<sup>きゆうきしやば け じゆうたくしゆうおく</sup>石垣やいま村「旧喜舎場家 住宅主屋」(沖縄県石垣市)

(平成27年11月17日付け文部科学省告示第181号)

旧大浜家の間取りは表座敷として床の間付きの一番座(8畳)、仏間の二番座(8畳)、三番座(6畳)、四番座があり、板の間と台所(トーラ)、庫裏(クール)がある。裏座は3室あり<sup>ひさし</sup>部屋の外側には縁側を配置、庇(雨端:アマハジ)が周囲を取り巻いており、当時の民家としては規模が大きく、典型的な土族の伝統的建築様式の住宅である。



旧喜舎場家は、建造時の敷地が北側道路に接していた事もあり、北側に玄関を配する形式を持ち、屋根は伝統的木造家屋には珍しい入母屋式である。間取りも独特で、東から二番座(6畳)、一番座(8畳)と4坪の台所(トーラ)そして庫裏(クール)の板の間が続く。このため旧喜舎場家住宅主屋は、その建造年代や意匠からみても、造形の規範となっている。



(3) 各事業の点検・評価

施策項目	事業名	Plan (計画)	Do (実施と成果)
① 文化財の保護と活用	ア 史跡等保存整備活用等の推進  【文化財課】	①市町村事業における補助金の事務手続きの指導・助言等の促進 (7) 県文化財課主催の市町村文化財保護行政担当者研修会等 (イ) 国(文化庁)との調整・連携強化	①国・県指定史跡等の整備事業に伴う委員会への出席 (7) 県・13市町村20箇所の整備委員会等への出席。県主催研修会の実施(年2回実施) 35市町村の参加 (イ) 各市町村事業における整備委員会への招聘(16事業で整備指導を実施)
	イ 有形、無形、民俗文化財、天然記念物等の指定・保存・活用事業  【文化財課】	①文化財調査事業の継続推進 ②専門家、関係市町村等と連携した文化財の新規指定の取組 ③指定文化財の現況把握、保存と活用の取組強化	①県内各地での調査実施 (7) 天然記念物 ケナガネズミ(24-28年度) (イ) 民俗文化財 ] 信仰関係用具(24-27年度) ②指定文化財の管理、修理 (7) 除草・清掃の実施 国指定5件、県指定6件 ③無形文化財伝承者養成、技術錬磨事業の実施 芸能関係8件、工芸関係11件 ④九州民俗芸能大会(福岡大会)への派遣 ⑤文化財指定件数11件増 累計1,393件
	ウ 戦災文化財の復元整備  【文化財課】	①文化庁、関係部局・機関等の調整強化 (7) 積極的な課題の共有化 (イ) 連絡協議会等を活用した緊密な連携・推進	①石積みの変遷状況が明らかになった。 (7) 発掘調査の進捗 (イ) 土留め石積み全体状況把握 ②円覚寺跡復元整備の基本計画の策定

Check (点検と課題)	Action (今後の対応)
<p>①整備委員会の開催回数を1、2回から3、4回へと増やした結果、整備事業に関する共通認識を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画が曖昧な事業については、年度途中の計画変更が目立つ。</li> <li>・市町村事業の補助金の申請書・実績報告書等の不備による提出期限の遅延。</li> </ul>	<p>①市町村事業における補助事業への定期的な点検および整備指導の強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 担当者研修会及び、各市町村事業に係る整備委員会等の回数を増やす。</li> <li>(イ) 市町村における補助事業への整備指導の強化。(招聘回数を増やす。)</li> </ul>
<p>①文化財指定を含め適切な管理実施上の基礎資料が不備な文化財の存在</p> <p>②地域を定めず指定された天然記念物の継続的な実態調査</p> <p>(ア) 生育環境や社会環境の変動に伴い、生息実態の変化に対応した天然記念物の適切な保護と管理が重要</p>	<p>①文化財調査事業の継続推進</p> <p>②専門家、関係市町村等と連携した文化財の新規指定の取組</p> <p>③指定文化財の現況把握、適切な保存と管理、活用へ向けた取組の強化</p>
<p>①遺構調査の実施に際し、埋蔵文化財センターとの若干の連携不足</p> <p>②三門復元に向けた具体的な工程の検討</p>	<p>①文化庁、関係部局・機関等の調整強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 積極的な課題の共有化</li> <li>(イ) 連絡協議会等を活用した緊密な連携・推進</li> </ul>

施策項目	事業名	Plan（計画）	Do（実施と成果）
① 文化財の保護と活用	エ 基地内文化財の調査  【文化財課】	①基地内の埋蔵文化財の詳細な範囲の把握等の基礎資料作成推進 (ア)跡地利用計画の適切な対応 (イ)文化庁、基地所在市町村との調整強化	①普天間飛行場内における埋蔵文化財の範囲確認調査の実施
	オ 県立埋蔵文化財センターの体制の充実と事業の推進  【文化財課】	①調査体制の拡充 (ア)発掘調査、報告書作成等の適切な対応 (イ)業務内容、人員配置の見直し (ウ)専門職員の増員等	①調査体制の拡充 (ア)発掘調査にや報告書作成等が実施できる体制が確保された。 (イ)業務内容によって、人員配置が適材適所で可能となった。 (ウ)専門職員の増員等によって業務実施が可能となった。
	カ 在外文化財の調査  【文化財課】	①琉球人墓、石碑の調査実施 (ア)福建師範大学、福建省関係者との信頼関係構築に努めながら継続する。	①福建師範大学の研究者に委託し福建の琉球人墓と琉球人関係石碑10件を調査した。
	キ 文化財保護思想普及事業  【文化財課】	①高等学校管理職研修等での周知	①「私たちの文化財」図画作品募集 (ア)小中高で応募64校354点 (イ)入賞作品 75点を選出 (ウ)文化財保護週間にあわせた、表彰式、県民ホールでの入賞作品展示 ②文化財愛護思想の普及

Check (点検と課題)	Action (今後の対応)
<p>①米軍内部で普天間飛行場内への立入手続きの見直しがなされ、年度内調査着手の見通しがたたなくなったため、今年度の調査を断念。今後関係機関との調整が急務。</p>	<p>①普天間飛行場内を含めた米軍基地への立入に係る関係機関との連携強化                  ②基地内の埋蔵文化財の詳細な範囲の把握等の基礎資料作成推進                  (ア)跡地利用計画の適切な対応                  (イ)文化庁、基地所在市町村との調整強化</p>
<p>①調査体制の拡充                  (ア)発掘調査を実施する体制は確保されたが、報告書作成等が円滑に実施できる体制作りが急務                  (イ)業務内容や人員配置は年度毎の事業量を適切に把握し、人員を配置する必要がある。                  (ウ)基地返還や跡地利用計画等に伴う開発事業に係る埋蔵文化財発掘調査等の増加が予想されるため、計画的な調査体制の整備が急務</p>	<p>①調査体制の拡充                  (ア)発掘調査や報告書作成等の適切な対応                  (イ)業務内容や人員配置の見直し                  (ウ)専門職員の増員や人材育成</p>
<p>①調査体制の拡充                  (ア)福建師範大学、福建省関係者との信頼関係構築に努め、継続的な調査体制を維持する必要がある。</p>	<p>①琉球人墓、石碑の調査実施                  (ア)福建師範大学、福建省関係者との連携を強化し、琉球関係資料についての情報を収集と調査を実施する。</p>
<p>①図画作品募集への応募総数は昨年度より8点増加した。高校生からの応募が減少傾向がある。                  (ア)高校生の応募総数                  (a)平成24年度 33点                  (b)平成25年度 12点                  (c)平成26年度 12点                  (d)平成27年度 10点</p>	<p>①高等学校管理職研修等での周知</p>

施策項目	事業名	Plan (計画)	Do (実施と成果)
① 文化財の保護と活用	ク 「歴代宝案」及び「新沖縄県史」の編集・刊行  【文化財課】	①平成27年度に選考試験を実施し、専門職員を採用する。 ②年度当初に綿密な年間事業計画スケジュールを作成し、各刊行物毎に担当に加えサブ担当を配置し、月毎に全体で進捗状況を確認し、事業進行につまづきがないように留意する。 ③新沖縄県史の予算確保に向けては継続的に取り組む。	①専門職員採用試験を実施 ②年間スケジュールに基づいた進捗管理により8冊の刊行物を発刊した。 (ア)歴代宝案編集事業 (a)訳注本 第9冊 (b)中琉歴史関係档案 道光朝(三)(四)(五)3冊 (c)歴代宝案編集参考資料15 歴代宝案訳注本第9冊語注一覧表 (イ)新沖縄県史編集事業 (a)沖縄県史各論編8 女性史 (b)沖縄史料編集紀要第39号 (c)沖縄県史だより25号 ③一括交付金を活用した新規事業を検討した。

### ○重要無形文化財保持団体秀作展「日本の伝統美と技の世界」の開催

重要無形文化財保持団体秀作展「日本の伝統美と技の世界」は、重要無形文化財保持団体等で構成される「全国重要無形文化財保持団体協議会」の総合的な作品展で、わが国に古くから伝わる工芸技術の作品展示や製作実演を通して、その優れた芸術性や歴史的価値とその高度な工芸技術を広く一般に公開するものである。全国各地の陶芸・染織・漆芸・和紙等の工芸技術が会場である久米島博物館で展示され、久米島町内はもとより、県外からも多くの方々が来館し、全国の保持団体の精緻な手わざによる優れた作品を鑑賞し、受け継がれてきた伝統の技への理解と関心を高めることができた。



開会式



作品展示



製作実演

Check（点検と課題）	Action（今後の対応）
<p>①専門職員の採用試験を平成27年度に実施し、平成28年度採用予定である。今後は業務の円滑な引継ぎを行う必要がある。</p> <p>②毎月の進捗確認及び各論編女性史の定期的な担当者会議により、編集作業の進捗管理を行った結果、予定していた8冊の刊行物を発刊できた。次年度も引き続き多くの刊行物を発刊予定であり、編集作業も困難が予想される。</p> <p>③沖縄振興特別推進交付金の活用により、歴代宝案の刊行事業は順調に進捗している。同交付金を沖縄県史編集事業にも活用できないか検討した。</p>	<p>①新規採用専門職員への業務の円滑な引継ぎを行う。</p> <p>②年間事業計画スケジュールに基づき、引き続き進捗管理を適切に行う。特に各論編沖縄戦・図説編前近代については班をあげて集中的な取組を行う。</p> <p>③一括交付金の新規事業立ち上げに引き続き取り組む。</p>

○首里城赤田御門の御嶽出土の金製厭勝銭について

平成25年度に首里城京の内地区の御嶽跡から発掘されたサザエの殻の中から発見された金製厭勝銭8枚の発見に続いて、平成26年度の首里城継世門北側地区（東ノアザナ南西側）の発掘調査で、直径3～4m、高さ約2mの巨岩を石積みで囲んだ拝所跡が見つかった。この拝所跡は、首里城内にあった「十御嶽」のひとつ「赤田御門の御嶽」と考えられる。

この巨岩上面にある2箇所の窪みから、金製厭勝銭12枚が人為的に埋められた状態で出土した。12枚の金製厭勝銭の内3枚は穴が空いていないもので、これまで県内で出土例はなかった。巨岩は御嶽の「イビ（神が降臨する神聖な場所）」に相当し、御嶽の「イビ」本体から呪術的な要素を持つ金製厭勝銭が出土した初めての事例である。琉球王国の祭祀や儀式の様相を伺う上でも非常に貴重な資料といえる。

なお、この金製厭勝銭は中国産青磁及び華南三彩などの出土遺物から15世紀中頃から16世紀に埋納されたものとして考えられている。



金製厭勝銭12枚が検出された拝所内の巨岩



巨岩上面の窪みから出土した12枚の金製厭勝銭

施策項目	事業名	Plan (計画)	Do (実施と成果)
② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進	ア 県立埋蔵文化財センターの活用  【文化財課】	①広報の工夫等さらなる働きかけの必要性 (7)新聞やホームページを媒体とし、さらなる広報の拡大 (4)教育普及事業や職場体験等を通じ、児童生徒の考古学や埋蔵文化財への興味関心を喚起する。	①当センター利用者の増加 (7)企画展、文化講座の開催。新聞・TVメディアを媒体し、広く文化財保護について啓発活動を行った。 (4)学校・地域・学童クラブと連携し、特に小中高校の社会科学習や総合学習、職場体験等で活用された。
	イ 組踊等沖縄伝統芸能普及啓発事業  【文化財課】	①事業の周知 (7)広報方法の強化を検討する。 (4)市町村教委等との連携により、事業の効率化を図る。	県外公演では開催実績のある市町村に直接、資料を配布し、県内公演では近隣校にも鑑賞を呼びかけ事業の周知を図った。 ①県外公演(組踊特別鑑賞会) (7)全国6か所で開催 岩手県奥州市、宮城県多賀城市、栃木県栃木市、東京都狛江市、岡山県勝央町、大分県日田市 (4)4,438人の入場者実績 ②県内公演 (7)本部町、宜野座村、那覇市で開催 (4)小中校生1,200人が鑑賞
	ウ 芸術鑑賞提供事業  【文化財課】	①国実施の鑑賞機会提供事業 (7)年度内実施分2次募集の周知 (a)未実施校へ積極的実施の働きかけ ②事業の周知 (7)効果的な方法の検討実施	①公演実績 (7)公演総数 72回 (4)参加児童生徒数 12,269人 ②日頃、鑑賞機会の少ない離島・へき地において、県単事業により2公演を実施 (与那国町、粟国村)

Check (点検と課題)	Action (今後の対応)
<p>①広報の工夫等さらなる働きかけの必要性                      (7) 学校、地域のニーズが高まり、利用者の年齢層の幅も広がったが、当センターはまだ県民に十分周知されていない。                      (イ) 学校への出前授業や体験学習、遺跡見学等の教育活動への組み込みを、これまで以上に広く展開する。</p>	<p>①広報の工夫等さらなる働きかけの必要性                      (7) 新聞やホームページを媒体とし、さらなる広報の拡大                      (イ) 教育普及事業を通じ、児童生徒の考古学や埋蔵文化財への興味関心を喚起する。</p>
<p>①公演鑑賞者の増減                      (7) 県外公演 対前年度818人増加                      (a) 平成26年度 3,620人                      (b) 平成27年度 4,438人                      (イ) 県内公演 対前年度199人増加                      (a) 平成26年度1,001人                      (b) 平成27年度1,200人                      開催希望校及び関係市町村教委との連携をととして合同開催を進めた。</p>	<p>①事業の周知                      (7) 開催希望校との事前調整を行い、より効率的な事業の推進を図る。</p>
<p>①公演実績について、周知に向けた働きかけを行った結果、前年度と比較して2次募集への応募が増え、参加児童生徒の増に繋がった。                      安定した参加者数を得るため、今後も、学校への周知活動を継続し、児童生徒の芸術鑑賞に向けた取組を行う必要がある。</p>	<p>①国実施の鑑賞機会提供事業                      (7) 年度内実施分2次募集の周知                      (a) 未実施校へ積極的実施の働きかけ                      ②事業の周知                      (7) 効果的な方法の検討実施                      (イ) 効果がわかりやすい資料の作成</p>

施策項目	事業名	Plan (計画)	Do (実施と成果)
② 文化施設の活用と文化芸術活動の推進	エ 学校における文化活動の育成事業  【文化財課】	① 県高等学校総合文化祭活性化に向けた側面的支援の実施 (ア) 県高等学校文化連盟との連携 (イ) 県のホームページ等を活用し、周知活動を支援 ② 高文連各専門部の九州・全国大会への参加促進 ③ 県中学校文化連盟をとおした派遣費助成の支援	① 県高等学校総合文化祭 (ア) 全体参加 3,968人(H26:3,766人) (イ) 開会式の合唱、吹奏楽、マーチングの演奏 (ウ) 平成27年度は202人(増) ② 県高等学校文化連盟 (ア) 県外大会派遣延べ 294人 ③ 中学校総合文化祭沖縄大会 (ア) 展示 2,448点 (イ) 舞台発表30演目874人 (ウ) 県外から多数の作品参加
	オ 沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム  【文化財課】	① 生徒間の交流充実と異文化理解の深化 (ア) 平成26年度交流実績の反映 (イ) 受入校の開拓を継続 (ウ) 派遣時期の検討 (エ) 交流体験プログラム等の研修内容の改善	① 異文化理解の深化、文化活動の意欲の向上、音楽専門家による指導 ② 派遣状況 (ア) 派遣先国 オーストリア (a) 派遣分野 音楽 (b) 受入先校 ギムナジウム校 (c) 派遣人数 19人 (イ) 派遣先国 シンガポール、マレーシア (a) 派遣分野 美術・工芸、郷土芸能 (b) 受入先校 ミレニア・インスティテュート校、SMK Permas Jaya2校 (c) 派遣人数 20人 (ウ) 派遣先国 台湾 (a) 派遣分野 書道 (b) 受入先校 第一女子高級中学、淡江大学、台湾師範大付属高級中学 (c) 派遣人数 20人

○沖縄県高校生国際文化交流事業における交流の様子

1 シンガポール派遣（美術・工芸、郷土芸能）



国立ミレニア高校にて 伝統芸能交流会

2 オーストリア派遣（音楽）



ギムナジウム校にて 実技レッスン

主要施策6 文化の継承・発展

Check (点検と課題)	Action (今後の対応)
<p>①県高等学校総合文化祭参加者増の取組検討                      (7)開会式参加者                      H26 864人 → H27 717人                      H26比較では147人(減)で増加傾向であり、継続した支援が必要                      (イ)文化活動の意欲向上に向けた取組への支援</p> <p>②九州・全国高等学校総合文化祭への参加                      (7)日本音楽等、未普及の専門部がある。地域の状況を考慮しつつ普及に努める。                      (イ)生徒の負担軽減のため、高文連をとおした派遣費助成の継続</p> <p>③全国中学校総合文化祭への参加支援</p>	<p>①県高等学校総合文化祭活性化に向けた側面的支援の実施                      (7)県高等学校文化連盟との連携                      (イ)県のホームページ等を活用し、周知活動を支援</p> <p>②高文連各専門部の九州・全国大会への参加促進</p> <p>③県中学校文化連盟をとおした派遣費助成の支援</p>
<p>①多人数による交流内容の充実                      (7)生徒同士の積極的な交流プログラムの検討                      専門科目の授業等、研修内容の充実を検討                      (イ)沖縄振興特別推進交付金の財源確保                      (ウ)受入先校の負担軽減と連携強化                      (a)美術・工芸部門については、研修充実のため派遣先を検討</p> <p>②安全性の重視                      (7)諸外国派遣の種々のリスク対策                      ホテルランク三ツ星以上、任意保険加入、盗難防止等の安全教育の徹底                      (イ)オーストリアへ派遣した音楽部門20名について、研修内容を見直し生徒の負担軽減を図ったことから、体調を崩す生徒が出なかった。</p>	<p>①生徒間の交流充実と異文化理解の深化                      (7)平成27年度交流実績の反映                      (イ)受入校の開拓を継続                      (ウ)派遣国及び時期については、種々のリスクを十分に考え検討                      (a)美術・工芸については、研修先をオーストリアに変更                      (イ)交流体験プログラム等の研修内容の改善</p>

3 台湾派遣 (書道)



師範大附属での書道交流



淡江大学での研修

## ○芸術鑑賞提供事業(国提供事業)の様子

### ・文化芸術による子供の育成事業（巡回公演）



津軽三味線の解説  
(石垣市立野底小学校)



民謡の解説  
(石垣市立野底小学校)



津軽三味線演奏体験  
(石垣市立野底小学校)



指揮者体験  
(竹富町立波照間小中学校)

### ・文化芸術による子供の育成事業（派遣事業）



ジャズとの共演を体験  
(石垣市立大本小学校)



本物のコントラバスに実際に触れる機会  
(石垣市立大本小学校)